

～新型コロナウイルス感染症により影響を受けた農家の皆様へ～

# 高収益作物次期作支援交付金 第4次公募のご案内

第2回緊急事態宣言(令和3年1月～3月)に伴う飲食店の営業自粛等により、売上減少の影響を受けた対象品目について、次期作に前向きに取り組む農業者に対して、資材の導入や土づくり・排水対策などの取組みを支援します。

対象品目:メロン、つまもの類、こまつな、みずな

香酸カンキツ(じゃばら、すだち、だいたい、ゆず、ライム、レモン等)

切り花、洋ラン(鉢物)

みかんやはっさく、切り枝は  
**対象外**です

## 支援対象者

下記の1と2の両方を満たしていること

- 令和3年1月～3月における対象品目の売上げが基準年※の同時期より減少していること ※基準年:平成31年1月～3月、又は平成29年～31年の1月～3月の平均
- 収入保険に加入している、又は今後加入に向けて検討すること

## ～支援の対象となる取組み～【一例】

### ○生産流通コスト削減に関する取組

- ①生産コスト低減のための農業機械の利用等
- ②通い容器導入の利用等

### ○生産性・品質向上のための資材導入に関する取組

- ③産地で推奨する品目・品種導入
- ④産地で推奨する肥料、農薬、資材の利用等
- ⑤かん水装置、換気装置等の利用等

### ○土づくり等作柄安定のための取組

- ⑥土壌改良資材、堆肥の導入、土壌分析の実施
- ⑦土壌消毒の実施、防虫ネット、防風ネットの利用等

### ○作業環境の改善・事業継続計画の策定

- ⑧安全講習会の受講、安全装置の装着、事業継続計画の策定等 ※新たに取り組んだ場合のみ対象

・①～⑧の取組から2つ以上実施した場合、**10aあたり5.5万円**

・施設栽培の花き等は、①～⑦の取組から③を含む2つ以上実施で**10aあたり80万円**

※但し、**減収額の8割まで**



申請には事前審査があります。

心当たりのある方は、まずはお電話下さい

## お問合せ

日高川町地域農業再生協議会(役場農業振興課内)

電話 0738-22-2048

申請締切

7月19日(月)

本交付金の制度については和歌山県ホームページをご覧ください

右のQRコードを読み取っていただくか、インターネットで「高収益作物次期作支援交付金 和歌山」で検索してください

